

単位認定、成績評価及び卒業認定について

○授業科目、単位認定、成績評価

学則

(授業科目等)

第9条 授業科目及び単位数（以下「授業科目等」という。）は、別表第1のとおりとする。

2 前項の授業科目のほか、教育上必要がある場合は、校長は臨時に授業科目を設けることができる。

(単位計算の方法)

第10条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で校長が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、校内実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で校長が定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 臨地実習については、45時間の授業をもって1単位とする。

(成績の評価)

第24条 授業担当者は、授業科目ごとにその授業時間数の3分の2以上出席した者に対して試験を行い、成績を評価するものとする。

2 授業科目の成績は、優、良、可及び不可をもって表し、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

(単位の認定)

第25条 単位の認定は、前条に規定する成績の評価で合格を得た者について、運営会議の議を経て行う。

学則施行細則

(試験及び成績評価)

第6条 学則第24条の規定による試験に関する事項は次のとおりとする。

(1) 試験は、所定の授業が終了した後に実施する。

(2) 試験は、筆記、レポート、口述、実技とし、100点法で評価する。

(3) 評語の範囲は、次のとおりとする。

評語	100点法の範囲
優	100～80点
良	79～70点
可	69～60点
不可	59点以下

○卒業認定

学則

(卒業の認定)

第27条 学生の卒業の認定は、第9条に定める授業科目を履修し、別表第2に掲げる卒業に必要な単位を修得した者に対し、校長が運営会議の議を経て行う。

2 校長は、欠席日数が出席すべき日数（別表第1に規定する授業科目の授業を実施する日数）の3分の1を超える者については、原則として卒業を認めない。

別表第1 (第9条関係)

	教育内容	授業科目	単位数	(時間数)
基礎分野	科学的思考の基盤	国語表現論	1	30
		生物学	1	30
		情報科学	2	30
		看護基礎セミナー	1	30
	人間と生活・社会の理解	心理学	1	30
		人間関係論	1	30
		社会学	1	15
		地域文化学	1	15
		教育学	1	30
		芸術	1	15
		英会話	1	30
		医療英語	1	15
		体育	1	30
	小 計		14	330
専門基礎分野	人体の構造と機能	人体構造機能学1	1	30
		人体構造機能学2	1	30
		人体構造機能学3	1	30
		人体構造機能学4	1	15
		栄養学	1	15
	疾病の成り立ちと回復の促進	病理学	1	15
		病態と看護	1	30
		薬理学	1	30
		臨床薬理学	1	15
		微生物学・臨床検査	1	30
		疾病論 1	1	30
		疾病論 2	1	30
		疾病論 3	1	15
		疾病論 4	1	30
		疾病論 5	1	15
		リハビリテーション	1	15
	健康支援と社会保障制度	保健医療論 1	1	15
		保健医療論 2	1	15
		公衆衛生学	1	15
		社会福祉学 1	1	15
		社会福祉学 2	1	15
		看護関連法規	1	15
	小 計		22	465

専門分野	基礎看護学	基礎看護学	看護学概論	1	30
			ヘルスアセスメント	1	30
			看護過程	1	30
			学習支援	1	15
			日常生活看護技術1	1	30
			日常生活看護技術2	1	30
			診療補助看護技術1	1	30
			診療補助看護技術2	1	30
			診療補助看護技術3	1	30
			看護技術の統合	1	30
			臨床看護総論	1	30
	広がる場での看護	地域・在宅看護論	地域・在宅看護概論	1	30
			地域・在宅看護実践論 1	1	15
			地域・在宅看護実践論 2	1	30
			地域・在宅看護実践論 3	1	30
			地域・在宅看護実践論 4	1	30
			地域・在宅看護実践論 5	1	30
	生涯発達支援領域	健康状態別看護	健康状態別看護 1	1	30
			健康状態別看護 2	1	30
			健康状態別看護 3	1	30
		精神看護学	精神看護学概論	1	15
			精神看護実践論 1	1	15
			精神看護実践論 2	1	30
			精神看護実践論 3	1	30
		成人看護学	成人看護学概論	1	30
			成人看護実践論 1	1	30
			成人看護実践論 2	1	30
		老年看護学	老年看護学概論	1	15
			老年看護実践論 1	1	30
			老年看護実践論 2	1	30
			老年看護実践論 3	1	30
	次世代育成支援領域	母性看護学	母性看護学概論	1	15
			母性看護実践論 1	1	15
			母性看護実践論 2	1	30
			母性看護実践論 3	1	30
		小児看護学	小児看護学概論	1	15
			小児看護実践論 1	1	15
			小児看護実践論 2	1	30
			小児看護実践論 3	1	30

看護 の 統 合	看護の統合と実践	医療安全	1	30
		専門職連携	1	15
		看護マネジメント・災害看護と国際看護	1	30
		看護の実践と研究	1	30
		看護の統合	1	30
小 計		44	1170	
臨地実習				
基礎看護学	基礎看護学	基礎看護学実習 1	1	45
		基礎看護学実習 2	2	90
広がる 場での 看護	地域・在宅看護論	地域・在宅看護論実習 1	1	45
		地域・在宅看護論実習 2	1	45
		地域・在宅看護論実習 3	2	90
生涯発達支援 領域	精神看護学、成人・老年看護学	精神看護学実習	2	90
		健康状態別看護実習	2	90
		慢性期看護学実習	2	90
		急性期看護学実習	2	90
		周術期看護学実習	2	90
次世代 発達支援 領域	母性看護学	母性看護学実習	2	90
	小児看護学	小児看護学実習	2	90
統合分野	看護の統合と実践	統合実習	2	90
小 計		23	1035	
合 計			103	3000

別表第 2（第 27 条関係）

授業科目の区分	修得すべき単位数
基礎分野	14 単位
専門基礎分野	22 単位
専門分野	67 単位
卒業に必要な単位数	103 単位